

加工組立産業群への部品・部材供給を中心とした製造業（素材型産業）等の集積や、農業関連のインフラや伝統産業、地域特産品等の地域資源を活用した産業を背景に、「市内の素材型産業、食料品製造産業、輸送用機械産業・生産用機械器具製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野」、「市民産業交流促進施設（ここぴあ）やみらい公園湖南魅力発信拠点施設等のインフラを活用した農林水産分野」の2分野を対象として、高付加価値の創出と、それに伴う地域事業者への高い経済的波及効果、さらには地域経済における稼ぐ力の好循環を実現する。

促進区域

滋賀県湖南市

経済的効果の目標

成長ものづくり分野については、10件の事業所の増加を目指す。他方、農業については、市民産業交流促進施設の販売実績等を踏まえ、新たに2件の事業の増加を目指す。これら新規の事業創出により、1,913百万円の付加価値創出を目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①②のいずれか）】

- ①市内の素材型産業、食料品製造産業、輸送用機械産業・生産用機械器具製造産業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ②市民産業交流促進施設（ここぴあ）やみらい公園湖南魅力発信拠点施設等のインフラを活用した農林水産分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：5,277万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上げ：3.4%増加
- 雇用者数：3.8%増加

制度・事業環境の整備

- ・工場立地法の緑地面積率の緩和制度の創設、地方創生関係施策の活用
- ・地域経済に関する行政のオープンデータ化、事業者からの事業環境整備の提案に係る体制の構築、地域経済牽引事業や事業環境整備の促進に係る優遇措置の制定、関係機関と連携した地域経済牽引事業や事業環境整備の促進に向けた活動、市内企業のフォローアップ

地域経済牽引支援機関

湖南市工業会、（公社）湖南工業団地協会、湖南市商工会、ジェトロ滋賀貿易情報センター、滋賀県工業技術総合センター、滋賀県工業技術総合センター信楽窯業技術試験場、（公財）滋賀県産業支援プラザ、（一社）滋賀県発明協会

《促進区域図》



《湖南工業団地》



《市民産業交流促進施設》



計画期間

令和5年度末日、又は当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで